

一般事業主行動計画

岐阜日野自動車株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

目標1 計画期間内に育児休業取得率を次の水準にする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率90%以上

対策 【令和7年4月～】

- ・育児・介護休業法の改正による諸制度の変更と、社内規定の改訂についてイントラネットを通じて周知する
- ・業務内容の精査及び体制を見直すことにより、職場復帰しやすい環境を整備する
- ・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰

目標2 時間外労働時間の10%削減

対策 【令和7年4月～】

- ・組織、部署毎の時間数を把握し、目標値を設定
未達の場合の理由、改善策の提出
- ・残業振替による休日取得の促進
- ・時差出勤の推奨
- ・人員の採用し、時差出勤、ノー残業デーの実施

目標3 社員の年次有給休暇について、年間平均取得日数を10日以上とする

対策 【令和7年4月～】

- ・有給休暇の取得状況が見える化し、取得状況がいつでも、誰も見えるようにする。
- ・計画的取得が出来る職場環境の整備
- ・未達者への取得促進(進捗状況の公開)